

平成 28 年 9 月 13 日

「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の利子補給金制度の活用について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区（以下「特区」と略）」内の下記の取引先企業の対象事業について、特区の利子補給金制度の活用申請を行い、愛知県より「総合特区支援利子補給金支給対象事業者確認書」を、内閣府より「推薦通知書」を受領いたしましたのでお知らせします。

今後も名古屋銀行は、航空・宇宙産業を営む事業者の皆さまを応援させていただくとともに、地域経済発展のお役に立たせていただけるよう努めてまいります。

なお、同社が認定を受けるのは 2 回目であり、同じ企業における複数回の利子補給金制度の活用は当行初となります。

記

事業者名	渡辺精密工業株式会社
代表者名	寺西 正明
取引店	稲永支店
資金使途	設備資金
事業概要	同社は、高度かつ複雑な形状が要求される最先端の航空機部品加工向けの治工具を製造している会社です。熟練工の技術頼みという航空機業界特有の生産現場の改善に向け、新たな設備導入によって、今まで以上に高精度かつ安定品質、短納期生産の体制が確立できるようになります。

※「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」について

平成 23 年 6 月に成立した総合特別区域法に基づく総合特別区域の一つで、アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成することを目標としています。

※「総合特区支援利子補給金制度」について

総合特区の推進に資する事業を行う方が、国の指定を受けた金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関に利子補給金（補給率 0.7%以内：5 年）を支給します。

以 上